

令和4年度第3回子ども・子育て会議 次第

○と き 令和5年2月21日(火) 午後1時30分から
○ところ 上越文化会館 大会議室(4階)

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 令和5年度当初予算案における子育て支援に関する事業について…資料1・2

- (2) 上越市保育園の適正配置等に係る計画(第4期)基本方針等(案)
…資料3・4、参考資料1～9

- (3) その他

4 閉 会

令和5年度当初予算案における主な子育て支援に関する事業について（概要）

当市では、令和2年度に「上越市子ども・子育て支援総合計画」を策定し、それぞれの基本目標等を掲げる中で、多様な施策を一体的に推進しています。

今回の資料は、「令和5年度当初予算案の概要」から、「子ども・子育て支援」に関連する事業のうち、主な事業を抜粋し、子ども・子育て支援総合計画における基本目標の基本施策ごとに分類したものととなります。議会承認前の「予算案」であること、ご承知おき下さい。

「上越市子ども・子育て支援総合計画」における搭載事業のうち、「拡充」を行う事業は以下のとおりです。

〈上越市子ども・子育て支援総合計画の体系〉

基本目標1 子どもが自分らしく、すこやかに成長することができる環境の整備

- 1-1 子どもの権利の普及・啓発
- 1-2 子どもの居場所づくり
- 1-3 障害などの理由により特別な配慮が必要な子どもへの支援の充実

基本目標2 安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てができる社会の構築

- 2-1 子育て家庭への経済的負担の軽減
- 2-2 家庭と地域の子育て力の向上
- 2-3 保育環境の充実
- 2-4 多様な保育サービスの提供
- 2-5 母子保健の充実

基本目標3 地域や学校等で子どもの成長を見守る体制の強化

- 3-1 学校教育環境の充実
- 3-2 地域ぐるみの子どもの健全育成の推進

基本目標4 社会全体で子どもと子育て家庭を支える体制の強化

- 4-1 子どもの権利侵害の予防と早期救済
- 4-2 相談支援体制の充実
- 4-3 男女共同参画、ワークライフバランスの推進
- 4-4 子どもの貧困対策の推進（※）

※本施策に係る事業は、1-1 から 4-3 の各施策に基づき実施する事業と重複します。

～基本目標1 子どもが自分らしく、すこやかに成長することができる環境の整備～

○基本施策 1-1 「子どもの権利の普及・啓発」

この施策では、子どもの権利学習の実施や啓発活動を実施します。

○基本施策 1-2 「子どもの居場所づくり」

この施策では、子ども食堂の立ち上げや運営の支援などによる地域における子どもの居場所づくりや困難を抱える若者の居場所づくりに取り組みます。

○基本施策 1-3 「障害などの理由により特別な配慮が必要な子どもへの支援の充実」

この施策では、障害のある子どもへの福祉サービスの提供や発育・発達が懸念される乳幼児に対して必要な支援を実施します。

拡充 No.1「日中一時支援事業」では、医療的ケア児等を日常的に介護している家族の一時的な休息等を支援するため、看護師を配置している障害福祉サービス事業所等において、日中の預かり体制を整えます。

拡充 No.2「児童発達支援事業」では、言語聴覚士から専門的な指導を受け言語の遅れ等の改善の支援を行います。

拡充 No.3・4「教育補助員設置」では、小中学校の支援が必要な生徒に対し適切な教育を提供するため、教育補助員を増員します。

拡充 No.5・6「介護員配置」では、小中学校の特別支援学級に在籍する生徒に対し適切な教育を提供するため、介護員を増員します。

～基本目標2 安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てができる社会の構築～

○基本施策 2-1 「子育て家庭への経済的負担の軽減」

この施策では、家庭の状況に応じた各種手当や医療、教育・保育等にかかる費用に対する助成や減免等の経済的支援の実施により、安定した生活基盤の確保を図ります。

拡充 No.7「移動支援」では、新潟県立特別支援学校に通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、「福祉有償運送」や「ファミリーサポートセンター事業」を利用する際に支払う料金の一部を助成します。

拡充 No.8「妊産婦・子ども医療費助成事業」では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、無料化の対象を市民税非課税世帯の高校卒業相当の年齢まで拡充します。

拡充 No.9「フリースクール等利用支援補助金」では、フリースクール等の利用に係る経費の補助について、対象世帯の所得要件を緩和します。

拡充 No.10「私立高等学校学費助成補助金」では、保護者の経済的負担の軽減を図り、公立高等学校並みの支援を行うため、市・県民税所得割の合計が一定額に満たない世帯に対する学費の助成額を引き上げます。

拡充 No.11・12「就学援助費補助事業」では、小中学校の就学援助の対象費目の追加等を行います。

○基本施策 2-2 「家庭と地域の子育て力の向上」

この施策では、子育てに関する不安感等の緩和と子どものすこやかな成長を支援するほか、外国人市民が安心して暮らせる環境を整備します。

拡充 No.13「ファミリーサポートセンター運営事業」では、利用者の経済的負担の軽減を図るため、ファミリーサポートセンター利用料金の助成対象を児童扶養手当の受給世帯まで拡充します。また、提供会員の確保のため、利用料金を引き上げ、引上げ相当額は市が負担します。

拡充 No.14「読書普及・自主活動事業」では、幼い頃から本に親しむ機会をつくるため、新生児に1人1冊の絵本を贈呈します。

○基本施策 2-3 「保育環境の充実」

この施策では、関係機関と連携のもと、保育士の確保に取り組むとともに、保育園の機能及び質の向上を図ります。

拡充 No.15「公立保育園運営事業・私立認可保育園等の運営ほか」では、保育に関連する業務の効率化及び保護者の利便性の向上を図るため、公立保育園11園に保育業務支援システムを導入します。また、保育園や認定こども園における給食に係る食材料費の高騰が保護者の経済的負担とならないよう、物価高騰相当額を市が負担します。

○基本施策 2-4 「多様な保育サービスの提供」

この施策では、多様化するニーズに対応した保育サービスの提供に取り組みます。

拡充 No.16「放課後児童クラブ運営費」では、児童の安全面等から、学校外で開設している児童クラブのうち2クラブを学校内へ移転します。また、放課後児童クラブのICT化を図るため、PC等を導入します。

○基本施策 2-5 「母子保健の充実」

この施策では、各種母子保健事業の実施や相談体制の強化を図り、妊娠期から切れ目のない支援を提供します。

拡充 No. 17「乳幼児健康診査等事業」では、聴覚障害の早期発見を図るため、おおよそ出生後3日目に実施している新生児に対する聴覚検査に係る費用の一部を助成します。

拡充 No. 18「不妊不育治療費助成事業」では、不妊治療の経済的負担を軽減するため、体外受精や男性不妊等の治療に対する助成を拡充します。

拡充 No. 19「出産・子育て応援事業」では、妊娠から出産まで一貫した伴走型の相談支援を行うとともに、妊婦や子育て世帯に対し、妊娠・出産育児関連用品等の購入を支援するため、妊娠届出時に5万円を、出生届出後に新生児1人につき5万円を支給します。

～基本目標 3 地域や学校等で子どもの成長を見守る体制の強化～

○基本施策 3-1 「学校教育環境の充実」

この施策では、専門職員の配置等によるきめ細かな相談や支援のほか、日本語支援が必要な外国人児童・生徒への支援を充実させます。

拡充 No. 20「外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業」では、日本語を話すことの難しい児童への言語支援のため、自動翻訳機を試験的に7台導入します。

拡充 No. 21「小学校教育用コンピュータ設置事業」では、小学校の特別教室等において、タブレット端末が校内ネットワークに接続できるようにするため、無線LAN環境を整備します。

拡充 No. 22「学校教育総務費（学籍・庶務的経費）」では、多様化・複雑化する学校を取り巻く問題に対応するため、スクールロイヤー（弁護士）を配置し、学校からの相談への指導、助言を行います。また、教員の負担軽減を図るため、学習プリントの印刷や来客対応などを行う学校運営支援員を増員します。

拡充 No. 23「教員用コンピュータ設置事業」では、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、校務支援システムに保護者との連絡機能と事務の管理機能を追加します。

○基本施策 3-2 「地域ぐるみの子どもの健全育成の推進」

この施策では、地域ぐるみの交通安全・防犯活動のほか、青少年の健全育成活動を推進します。

～基本目標 4 地域や学校等で子どもの成長を見守る体制の強化～

○基本施策 4-1 「子どもの権利侵害の予防と早期救済」

この施策では、児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応やいじめ、不登校などへの対応を強化します。

◇ヤングケアラーや貧困、不登校など特別な支援を必要とする子どもの早期発見と適切な支援につながるためのセーフティネットの強化に向けた体制の構築に取り組みます。

○基本施策 4-2 「相談支援体制の充実」

この施策では、複合的な課題を抱える世帯への相談支援や子どもが気軽に相談できる環境を提供します。

拡充 No. 24「不登校児童生徒教育支援」では、利用する児童生徒が増加しているため、不登校児童生徒教育支援室の指導員を増員し、支援を行います。

○基本施策 4-3 「男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進」

この施策では、仕事と家庭の両立を可能とするワーク・ライフ・バランスの取組を推進します。

○基本施策 4-4 「子どもの貧困対策の推進」

この施策では、子どもの自立に向けた支援や保護者への経済的支援、多様な保育サービスや相談支援体制の充実を図ります。

令和5年度当初予算案における主な子育て支援に関する事業

資料2

No.	区分	担当課	(事業名) 個別事業名	令和4年度 当初予算 (千円)	令和5年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要 (事業内容、対象等)
基本目標1 子どもが自分らしく、すこやかに成長することができる環境の整備							
1-3 障害などの理由により特別な配慮が必要な子どもへの支援の充実							
1	拡充	福祉課	(自立・社会参加支援事業) 日中一時支援事業	1,551	4,717	3,166	・日中に介護者がいないため、一時的に見守り等が必要な障害のある人に、施設等で活動の場の提供などの支援を行う。 (新規) 医療的ケア児等の日中一時預かりの実施(3,247) ・医療的ケア児等を日常的に介護している家族の一時的な休息等を支援するため、看護師を配置している障害福祉サービス事業所等において、日中の預かり体制を整える。
2	拡充	すこやかな暮らし包括支援センター こども発達支援センター	(こども発達支援センター事業) 児童発達支援事業	26,102	23,261	△ 2,841	・子どものすこやかな育ちを育むため、子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者の相談に対応するとともに、発達に遅れ等のある子どもの療育などの支援を実施する。 (新規) 言語の遅れ等の改善の支援(400) ・言葉の遅れや発音の改善に向けて、言語聴覚士から専門的な指導を受けられる機会を設ける。
3	拡充	学校教育課	(小学校学習指導支援事業) 教育補助員設置	158,175	177,219	19,044	・通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする児童に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、小学校に教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行われるよう教育補助員に対し研修を行い専門性を向上させる。 (拡充) 教育補助員の増員(19,044) ・支援が必要な児童に対し適切な教育を提供するため、教育補助員を増員する(56人→63人)。
4	拡充	学校教育課	(中学校学習指導支援事業) 教育補助員設置	90,552	96,876	6,324	・通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする生徒に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、中学校に教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行われるよう教育補助員に対し研修を行い専門性を向上させる。 (拡充) 教育補助員の増員(6,324) ・支援が必要な生徒に対し適切な教育を提供するため、教育補助員を増員する(34人→37人)。
5	拡充	学校教育課	(小学校学習指導支援事業) 介護員配置	210,972	219,279	8,307	・特別支援学級に在籍する児童に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、小学校に介護員と2人の学校看護師を配置し、適切な支援を行う。 (拡充) 介護員の増員(8,307) ・特別支援学級に在籍する児童に対し適切な教育を提供するため、介護員を増員する(88人→91人)。
6	拡充	学校教育課	(中学校学習指導支援事業) 介護員配置	43,454	51,760	8,306	・特別支援学級に在籍する生徒に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、中学校に介護員を配置し、適切な支援を行う。 (拡充) 介護員の増員(8,306) ・特別支援学級に在籍する生徒に対し適切な教育を提供するため、介護員を増員する(18人→22人)。
基本目標2 安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てができる社会の構築							
2-1 子育て家庭への経済的負担の軽減							
7	拡充	福祉課	(移動支援事業) 移動支援	5,093	8,064	2,971	・屋外での移動が困難な障害のある人の外出を支援するため、ガイドヘルパーを派遣する。 (新規) 特別支援学校の児童生徒に対する通学支援(2,842) ・新潟県立特別支援学校に通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、「福祉有償運送」や「ファミリーサポートセンター事業」を利用する際に支払う料金の一部を助成する。
8	拡充	こども課	(妊産婦・子ども医療費助成事業) 妊産婦・子ども医療費助成事業	747,853	718,821	△ 29,032	・子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療につなげ、子どもを産み、育てやすい環境整備の推進を図るため、妊産婦と子どもの医療費を助成する。 (拡充) 子ども医療費助成(637,486) ・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、無料化の対象を市民税非課税世帯の高校卒業相当の年齢まで拡充する。
9	拡充	教育総務課	(私立高等学校等教育振興事業) フリースクール等利用支援補助金	771	771	0	・不登校の状態にある児童生徒の学校復帰と自立を支援するため、児童生徒のフリースクール等の利用に係る経費の一部を支援する。 (拡充) フリースクール等の利用の支援(771) ・フリースクール等の利用に係る経費の補助について、対象世帯の所得要件を緩和する。
10	拡充	教育総務課	(私立高等学校等教育振興事業) 私立高等学校学費助成補助金	11,253	12,912	1,659	・保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校に在学している生徒の保護者のうち市・県民税所得割の合計が一定額に満たない世帯に対し学費を助成する。 (拡充) 私立高等学校の学費助成(12,832) ・保護者の経済的負担の軽減を図り、公立高等学校並みの支援を行うため、市・県民税所得割の合計が一定額に満たない世帯に対する学費の助成額を上げる。
11	拡充	学校教育課	(小学校就学援助費補助事業) 小学校就学援助費補助事業	101,422	99,268	△ 2,154	・保護者の収入状況にかかわらず平等な教育を受ける機会を保障するため、経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して、学用品費等の必要な援助を行う。 (拡充) 就学援助の対象費目の追加(2,988) ・援助費目に通学用品費、校外活動費を追加する。
12	拡充	学校教育課	(中学校就学援助費補助事業) 中学校就学援助費補助事業	87,185	89,704	2,519	・保護者の収入状況にかかわらず平等な教育を受ける機会を保障するため、経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対して、学用品費等の必要な援助を行う。 (拡充) 就学援助の対象費目の追加等(2,418) ・援助費目に通学用品費、校外活動費を追加するとともに、国庫補助単価の改正にあわせて新入学児童生徒学用品費を増額する。
2-2 家庭と地域の子育て力の向上							
13	拡充	こども課	(ファミリーサポートセンター運営事業) ファミリーサポートセンター運営事業	7,971	8,579	608	・地域の子育ての相互援助活動を支援するため、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する。 (拡充) ファミリーサポートセンター利用に係る支援(733) ・利用者の経済的負担の軽減を図るため、ファミリーサポートセンター利用料金の助成対象を児童扶養手当の受給世帯まで拡充する。 ・提供会員の確保のため、利用料金を引き上げる(引上げ相当額は市が負担する)。
14	拡充	社会教育課 高田図書館	(読書普及・自主活動事業) 読書普及・自主活動事業	287	2,042	1,755	・広く市民の読書活動の普及を図るため、市民が本と触れ合う機会となる様々な図書館サービスを実施するほか、上越市子ども読書活動推進計画(第3次)に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進する。 (新規) はじめて絵本事業(1,755) ・幼い頃から本に親しむ機会をつくるため、新生児に1人1冊の絵本を贈呈する。

No.	区分	担当課	(事業名) 個別事業名	令和4年度 当初予算 (千円)	令和5年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要 (事業内容、対象等)
2-3 保育環境の充実							
15	拡充	保育課	(公立保育所運営費) (私立保育所等運営費) 公立保育園運営事業・私立認可保育園 等の運営ほか【3月補正を含む】	5,575,923	5,863,273	287,350	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が保育園や認定こども園へ子どもを安心して預けることのできる環境を整えるため、保育士等の確保及び保育の質の向上に向けた取組を推進するとともに、施設・設備の維持管理を図る。 ・所得要件など、一定の基準に該当する世帯の2歳児までの保育園、認定こども園の保育料の軽減や3歳以上児の給食費の免除を行い、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る。 <p>(新規) 保育業務支援システムの導入 (35,953)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育に関連する業務の効率化及び保護者の利便性の向上を図るため、公立保育園11園に保育業務支援システムを導入する。 <p>給食に係る食材料費の市負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園や認定こども園における給食に係る食材料費の高騰が保護者の経済的負担とならないよう、物価高騰相当額を市が負担する。
2-4 多様な保育サービスの提供							
16	拡充	学校教育課	(放課後児童クラブ運営費) 放課後児童クラブ運営費	385,489	454,192	68,703	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の子育てと就労の両立を支援するため、児童が安全で安心して過ごせる生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、特別な支援が必要な児童や保護者等の多様なニーズに対応するため、支援員の資質向上や施設環境等の充実を図る。 <p>(拡充) 児童クラブの校内移転及びICT化 (14,008)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全面等から、学校外で開設している児童クラブのうち2クラブを学校内へ移転する。 ・放課後児童クラブのICT化を図るため、PC等を導入する。
2-5 母子保健の充実							
17	拡充	健康づくり推進課	(母子保健事業) 乳幼児健康診査等事業	53,216	58,197	4,981	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市健康増進計画に基づき、生涯を通じた健康づくりの推進に向け、疾病や異常の早期発見に努めるとともに、発育発達に応じた支援を行う。 ・保護者が子どもの成長発達に関する学習ができる場を提供し、自ら子どもの育ちを確認できるよう適切な時期に健康診査を実施する。 <p>(新規) 新生児聴覚検査に係る費用助成 (4,900)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害の早期発見を図るため、おおそ出生後3日目に実施している新生児に対する聴覚検査に係る費用の一部を助成する。
18	拡充	健康づくり推進課	(母子保健事業) 不妊不育治療費助成事業	15,633	35,131	19,498	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを産み育てることを切望する市民に対して、経済的な負担の軽減を図るため、不妊・不育治療費の一部を助成する。 <p>(拡充) 不妊不育治療費の支援 (35,085)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療の経済的負担を軽減するため、体外受精や男性不妊等の治療に対する助成を拡充する。
19	拡充	こども課	(出産・子育て応援事業) 出産・子育て応援事業	0	108,227	108,227	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトの支給を一体的に実施する。 <p>出産・子育て応援ギフトの支給 (105,150)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦や子育て世帯に対し、妊娠・出産育児関連用品等の購入を支援するため、妊娠届出時に5万円を、出生届出後に新生児1人につき5万円を支給する。 ※R4年度は、12月補正で予算措置して実施
基本目標3 地域や学校等で子どもの成長を見守る体制の強化							
3-1 学校教育環境の充実							
20	拡充	学校教育課	(小学校教育援助費) 外国人・帰国児童生徒への日本語支援 事業	8,360	9,465	1,105	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人・帰国児童生徒に対する日本語学習支援と教科指導をサポートするため、日本語支援担当指導主事を1人配置するとともに、日本語支援講師の派遣やタブレット端末を活用した翻訳・日本語学習等を行う。 ・モデル校に日本語支援員を配置するとともに、就学編入時に集中的な研修を行う日本語支援研修プログラム(スタートプログラム)を実施し、基礎的・基本的な知識の習得を支援する。 <p>(拡充) 外国人等の児童生徒への教育支援 (268)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語を話すことの難しい児童への言語支援のため、自動翻訳機を試験的に7台導入する。
21	拡充	学校教育課	(小学校教育用コンピュータ設置事業) 小学校教育用コンピュータ設置事業	184,322	251,666	67,344	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に向け、情報機器を有効活用できるように、教育用コンピュータとネットワーク環境を整備する。 <p>(拡充) 校内ネットワークの拡充 (81,995)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の特別教室等において、タブレット端末が校内ネットワークに接続できるようにするため、無線LAN環境を整備する。
22	拡充	学校教育課	(学校教育総務費) 学校教育総務費(学籍・庶務的経費)	28,764	41,204	12,440	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育環境を整えるため、学校教育全般にわたる事務を円滑に推進するほか、教育機関等への支援を行う。 <p>(新規) スクールロイヤーの配置 (660)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化・複雑化する学校を取り巻く問題に対応するため、スクールロイヤー(弁護士)を配置し、学校からの相談への指導、助言を行う。 <p>(拡充) 学校運営支援員の増員 (8,431)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の負担軽減を図るため、学習プリントの印刷や来客対応などを行う学校運営支援員を増員する(4人→12人)。
23	拡充	学校教育課	(学校教育総務費) 教員用コンピュータ設置事業【3月補 正を含む】	63,051	74,813	11,762	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化や業務の効率化を推進するため、教職員が使用するコンピュータ及び校務支援システムを整備する。 <p>(拡充) 校務支援システムの機能強化 (5,646)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、校務支援システムに保護者との連絡機能と事務の管理機能を追加する。
基本目標4 社会全体で子どもと子育て家庭を支える体制の強化							
4-2 相談支援体制の充実							
24	拡充	学校教育課 教育センター	(教育相談事業) 不登校児童生徒教育支援	10,811	12,638	1,827	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の状態にある児童生徒の自信回復と社会的自立のため、不登校児童生徒教育支援室を開設し、個別指導や体験活動を通じ、自立心や集団生活への適応能力を高めることができるよう支援を行う。 <p>(拡充) 不登校児童生徒教育支援室の指導員の増員 (1,599)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用する児童生徒が増加しているため、不登校児童生徒教育支援室の指導員を増員し、支援を行う。

プロジェクト 3 子育てプロジェクト

【目指す姿】

- ・「子育て全国一」を目指し、子育てしやすい社会づくりを推進
- ・社会経済情勢や子育て環境の変化に対応した経済的支援と個々の家庭環境に寄り添った人的支援を強化
- ・すべての子ども、子育てに関わる人が自分らしく暮らすことができる環境づくりの推進

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●病気の子どもの通院支援 ●ファミリーサポートセンター事業の拡充(病児の預かり) 	<ul style="list-style-type: none"> ●【新】はじめて絵本事業 ●【充】ファミリーサポートセンター事業の拡充(利用料金・助成) 		
子育てに関する不安の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ●産婦への健康診査の助成 ●訪問型産後ケアの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●【充】伴走型相談支援 ●子育て情報の発信の強化 		
子育て世代の経済的な負担軽減		<ul style="list-style-type: none"> ●【新】奨学金返還支援制度化 ●【新】出産・子育て応援ギフト ●【充】子ども医療費の助成の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ●奨学金返還支援 	
子どものセーフティネットの強化、その他	<ul style="list-style-type: none"> ●ベビーファースト宣言 	<ul style="list-style-type: none"> ●【継】ヤングケアラーなど支援が必要な子どもの状況把握 ●【新】あかちゃんそなえの輪推進プロジェクトへの参画 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どものセーフティネット強化の体制構築 	